

# 泉南市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 泉南市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (27年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) 令和2年4月1日
処理区域内人口密度	5,357人/km <sup>2</sup> (令和元年度末)	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	2(南部・中部)		
処 理 場 数	0(流域関連公共下水道のため)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料あり、基本水量なし、従量料金(通増制)あり 平成23年10月1日の使用料改定により、水道料金体系に合わせて、基本水量の廃止、基本使用料を新設した				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用:基本使用料なし、基本水量なし、従量使用料(均一単価制)あり				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,830円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,936円*4
	平成30年度	2,778円		平成30年度	3,824円
	平成29年度	2,778円		平成29年度	3,804円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

\*4 令和元年度は打ち切り決算により、使用料収入が減少しており、例年通り出納期間の使用料収入を加算すると3,888円となる。

③ 組織

職 員 数	12
事業運営組織	都市整備部下水道課 最近の経過 平成23年度に、水道事業と下水道事業の経営部門と徴収部門を上下水道部上下水道総務課に統合。 平成31年4月1日に、水道事業が大阪広域水道企業団に統合されたことにより、下水道事業の経営部門と徴収部門、さらに工事部門を上下水道部より都市整備部に所管替えし、下水道課を設置する。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	雨水ポンプ場の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す。(単純な売却は除く)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙1のとおり

2. 経営の基本方針

1 計画策定の趣旨

下水道は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質保全を図り市民が安全かつ快適な生活を確保する上で欠くことのできない都市基盤施設であります。市民意識におきましても、下水道の整備は、今後の重要性が高く、現在、満足度が低いと位置付けられており、早期整備が強く求められています。

しかし、国・地方とも厳しい財政状況の中、少子高齢化や節水意識の高まりによる水需要の減少や管渠の老朽管対策など新たな課題に対応するため、今まで以上に経営努力を重ねて事業運営を行っていかねばなりません。

このような中で、ライフラインとしての信頼性を確保し、安定した下水道事業を提供していくため、今後の課題を解決しながら、下水道事業を健全に行っていくために、中長期的な経営の基本計画(以下「経営戦略」という)を策定するものです。

2 下水道事業の現状と課題

(1) 事業の現状

本市の下水道事業は、昭和62年から着手し、令和元年度末までに汚水整備面積659.12ha、管渠延長143.03kmの整備を行い普及率は57.45%となっております。

本市の下水道事業では、これまで使用料・受益者負担金の徴収率向上、起債借換え、資本費平準化債の活用、事業費の抑制等、あらゆる業務の改善を行うとともに下水道使用料収入を確保するため、下水道使用料の適正化、未水洗化世帯への啓発活動を展開するなど、経営健全化に努めてきたところであります。また、汚水処理経費全体をどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標である、令和元年度の経費回収率は、打ち切り決算であるため、69.08%となっております。但し、例年通り出納期間の使用料収入を加算すると、91.15%となります。

(2) 今後の課題

① 水洗化率の向上

本市の水洗化率は、令和元年度末で95.42%となっておりますが、使用料収入の増進を図るため、水洗化率の向上になお一層取り組む必要があります。

② 安心・安全な事業経営

令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したことで、これまでと経営指標に係る計数が異なり、経費回収率が令和2年度決算見込みで、100%を上回る見込みである。しかしながら、今後、人口減少や施設の老朽化対策が課題であり、安心・安全な事業経営をする必要があります。

③ 下水道施設の維持管理

本市の下水道事業は昭和62年に事業着手以来、令和元年には33年が経過します。

今後、老朽化した管渠や施設の長寿命化や耐震化、また雨天時等に汚水管へ流入する不明水対策などを実施していくことが必要です。

3 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

本計画は、平成28年3月に策定した経営戦略を踏まえて、下水道事業の健全化・効率化を図ると共に第6次泉南市総合計画と整合性をはかり、下水道事業の中期的な経営方針及び事業計画を示したものです。

(2) 計画の期間

経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

(3) 基本方針

『豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市』の実現に向け、公共の福祉増進に努めるとともに経営基盤の強化に取り組みます。

(4) 事業運営の目標

令和12年度の目標数値を以下のとおり設定します。

視点	項目	望ましい方向	令和元年度	令和12年度	項目	望ましい方向	令和元年度	令和12年度
経営の健全性・効率性	経常収支比率	↑	令和2年度見込み (102.67%)	100.00% (99.44%)	経費回収率	↑	69.08%	100.00% (90.95%)
	汚水処理原価	↓	212.52	192.63	水洗化率	↑	95.42%	96.00%

( )は見込み値

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙 2 のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ・業務コストの削減

今後も引き続き整備を行っていく上で、整備手法の見直しや、適切な工法の選択によるコストの縮減、委託業務の見直し等により経費の削減に取り組めます。

##### ・投資の見込み方

①本市の事業資産の大部分は管渠(耐用年数50年)であり、耐用年数に到達する資産は少なく、更新需要も少ないため、本計画期間内では見込んでいない。

②ストックマネジメント計画による下水道施設の更新(第1期:令和3年度～令和7年度)、公共下水道整備計画による下水道布設(令和2年度～令和6年度)、開発団地の下水道接続工事(令和元年度～令和4年度)を見込んでいます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ・収入の確保

###### ① 収納率の向上

下水道使用料については、上下水道料金徴収業務を大阪広域水道企業団に委託しており、水道料金と一緒に徴収されることで、令和元年度の収納率は73.18%となっています。ただし、令和元年度は打ち切り決算のため、使用料収入が減少しており、例年通り出納期間の使用料収入を加算すると96.92%となります。

なお今後も督促・催告・給水停止等の実施及び差押え等の滞納処分の実施に取り組む収納率の向上に努めます。なお、また受益者負担金・分担金については、令和元年度収納率98.67%となり、これからも督促・催告・滞納処分の強化等を進め、早期の回収に取り組めます。

###### ② 水洗化率の向上

令和元年度末の水洗化率は95.42%ですが、下水道整備済区域の未接続世帯に対しては、戸別訪問や普及啓発活動に努め、早期の下水道への接続に取り組めます。

###### ③ 使用料の適正化

前の経営戦略では、令和元年度に使用料改定を見込んでおりましたが、りんくうタウンにSENNAN LONG PARKの開設などの大規模需要が見込めること、地方公営企業法を適用することを考慮し、使用料改定を見送りました。令和2年度の経費回収率は、計数が変化してこともあり、100%を超える見込みとなっており、指標が悪化する令和5年度に向けて、使用料の適正化を検討したいと考えています。

また、人口減少など事業環境は悪化することが想定されますので、引き続き経費削減に取り組みながら、4年毎に使用料適正化に努めてまいります。

###### ④ 一般会計繰入金の適正化

一般会計繰入金には、一般会計が負担すべき経費として定められている経費(基準内繰入金)があり、引き続きこの経費の確保を図ります。また、汚水処理経費と下水道使用料の差額(基準外繰入金)については安易に依存することがないように、収入の確保に努めます。

###### ⑤ 資本費平準化債の活用

下水道利用者の世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を有効的に活用します。

##### ・財源の見込み方

①料金収入は、令和元年度の使用料単価が一定するとしうえで、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の減少率を乗じて見込んでいる。

②新規発行の企業債利率は、公的資金1.0%、民間資金2.0%で見込んでいる。

③一般会計繰入金については、現時点でのルールに基づいて見込んでいる。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ・定員管理及び給与の適正化

職員数については、今後の行政需要を踏まえながら、適正な定員管理に努めます。また、給与制度については、一般会計に準じて見直しを行います。

##### ・地方公営企業法の適用

下水道事業を計画的に推進し、持続可能なものにするためには、住民の皆様や議会等に対し、事業の経営状況を分かりやすく説明し、理解を一層深めてもらうことが不可欠です。

そのため、現金の収入及び支出の事実に基づく官庁会計方式(単式簿記)から損益の状況がより明確に把握できる企業会計(複式簿記)方式へ移行することにより客観的に経営状況を把握し、経営の透明性を一層高めるため、地方公営企業法を令和2年4月1日に適用しました。

##### ・経費の見込み方

①職員給与費は、職員の平均年齢が高止まりしておりますので、令和2年度の数値をもとに計上している。

②令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したばかりで、各指標・計数の大きな変動が見込まれるため、使用料改定などは、見込んでいない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市下水道事業の汚水処理は、大阪府の流域下水道に接続して実施しており、今後、適切な費用負担について見直しが必要である。</li> <li>投資効率を十分に考慮し、全体計画区域内での下水道整備の在り方について、公共下水道以外の整備手法(合併浄化槽等の生活排水処理)を活用していくなど経営状況の改善に引き続き取り組み、事業の最適化を図る必要がある。また、事業計画区域内にあっては、整備エリアを精査し、人口集中する地域や要望のある地域を優先するなど効率化に努める。</li> </ul>
投資の平準化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始が平成5年度と比較的新しく、新設した管渠(耐用年数50年)の更新時期はまだ先である。しかしながら、一部の開発団地の引取施設等の改築更新時期を迎えるに当たり、更新費用の平準化を図り、過剰投資、重複投資とならないよう計画的・効果的に進めていく。</li> <li>下水道の新設については、国の施策等を活用しながら進めるものとし、事業費のかさむ工区においても、突出した年度が発生しない様、計画的・効率的に進めていく。</li> </ul>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも施設の運転管理業務や下水道使用料の徴収委託を行ってきたが、今後、管路施設の維持管理を含む包括民間委託など最適な手法を検討する。</li> </ul>
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>近接する工区では、発注単位をまとめることで、工事費用の軽減を図っていく。</li> </ul>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費回収率が、令和2年度に100%を超える見込みである。しかしながら、これは地方公営企業法の適用により計数が変更されたことによるものであり、令和5年度以降、指標が悪化が見込まれるため、引き続き維持管理費の抑制や経費削減に取組み、これまでと同様に、4年毎に見直しを行う。(前回使用料改定:平成27年10月1日施行)</li> </ul>
資産活用による収入増加の取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地等の資産がなく、資産活用による収入の増加は見込めない。</li> </ul>
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金対策の継続と、処理区域内での未接続家屋への水洗化の促進を実施する。</li> <li>一般会計繰入金には、一般会計が負担すべき経費として定められている経費(基準内繰入金)があり、引き続きこの経費の確保を図ります。また、汚水処理経費と下水道使用料の差額(基準外繰入金)については安易に依存することがないように、使用料収入の確保に努めます。</li> <li>下水道利用者の世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を有効的に活用します。</li> </ul>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の資金調達から設計・施工・運営などを民間に委ねるPFIなど、他市での導入事例を参考に今後検討する必要がある。</li> </ul>
職員給与費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数については、今後の行政需要を踏まえながら、適正な定員管理に努めます。また、給与制度については、一般会計に準じて見直しを行います。</li> </ul>
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画の中で、ポンプ場施設等の電気設備や機械設備の更新時に、省エネ機器を導入する事により、動力費の抑制に努める。</li> </ul>
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画の中で、予防保全型維持管理を実施することで、修繕費の抑制に努める。</li> </ul>
委託費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理委託については、積極的に民間ノウハウを活用し、委託費の抑制に努める。</li> </ul>
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>巨大地震等の発生に備え、防災・減災等の対策を実施するように努める。</li> </ul>

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略は、令和12年度までの計画となっております。 毎年度、進捗管理を実施し、見直し等については、原則、使用料の見直し毎に実施するが、本事業における情勢を見据えて、必要であれば適宜見直しを実施する。
---------------------	--

## 経営比較分析表（令和元年度決算）

大阪府 泉南市

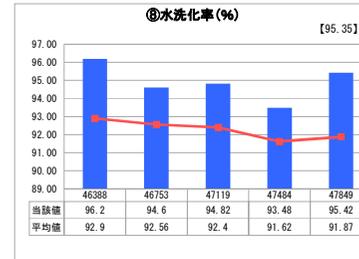
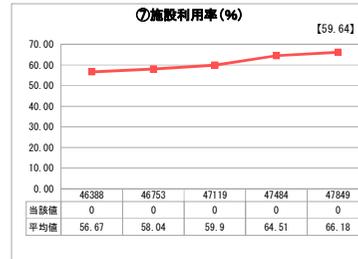
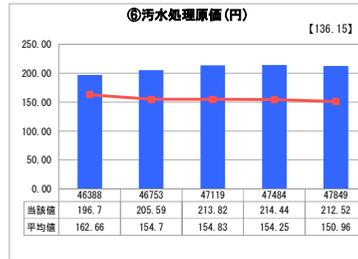
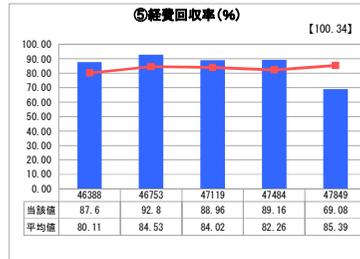
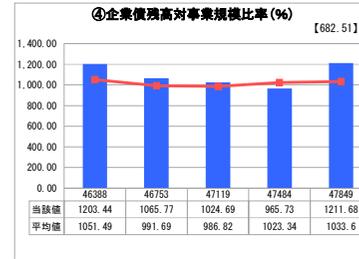
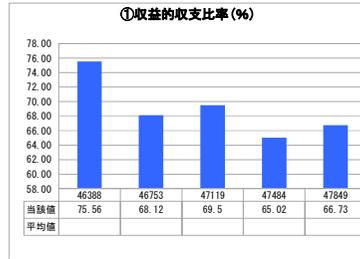
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	57.45	85.58	2,830

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
61,615	48.98	1,257.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
35,306	6.59	5,357.51

### グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和元年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、平成28年度以降、大きく悪化しているが、これは資本費平準化債で借り換えが発生しているためである。その影響を除いても、悪化傾向にあるのは、平成30年度から令和2年度にかけて、地方債償還金のピークとなっているため、徐々に改善すると見込んでいる。

企業債務高対事業規模比率については、令和元年度は打ち切り決算による使用料収入の減少により、営業収益が減少し、全国平均値および類似団体平均値を上回っている。

経費回収率については、令和元年度は打ち切り決算のため、使用料収入の減少により、類似団体平均値を大幅に下回っている。

汚水処理原価については、限られた事業費の中での整備を行っており、普及率が低く、有収水量が少ないため、類似団体平均値、全国平均値を上回っている。

水洗化率については、接続工事への融資あっせん及び利子補助制度、各戸訪問や水洗化促進リーフレットの配布等により、改善に努めており、行政区域内人口が増加する一方、水洗便所設置済人口が増加したため、水洗化率が増加となった。

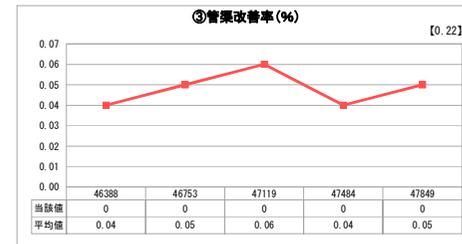
なお、施設利用率については、崖線処理場を設置していないため当該値を計上していない。

#### 2. 老朽化の状況について

本市の下水道事業は平成5年度の供用開始から、整備時期が比較的新しく、老朽化などで改築を要する管渠は存在しないが、昭和40年代に開発され、腐蝕を受けた管渠については、法定耐用年数の50年を超過した管渠が増加傾向にある。

また、ポンプ場の施設や設備の老朽化も進んでいる。

### 2. 老朽化の状況



### 全体総括

これまでの使用料改定、経費削減や事業費抑制等の取組みにより、一部の指標で改善がみられるが、人口減少などの取り巻く経営環境は、引き続き厳しいものである。今後とも経営改善に努めるとともに、新たに広域化・共同化による経営改善に取り組み必要がある。

施設の改築更新については、ストックマネジメント計画を策定し、事業費の平準化や縮減に努める。

令和元年度決算の収益的収支比率、汚水処理原価は平成29年3月に策定した経営戦略の目標値を上回っている。

令和2年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計を導入することとなるため、新たな財務諸表を通じて経営状況を明確に把握することに努めるとともに、令和2年度中に策定される経営戦略を活用し、今後も長期的に目標値を達成・維持できるように、事業運営方針に基づく経営の健全化に取り組んでいく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。



## 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和1年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	
区 分														
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	524,600	539,900	466,900	445,300	438,600	358,400	337,100	392,140	315,700	303,400	311,100	290,000	
	うち資本費平準化債	216,300	236,300	300,900	235,000	155,100	61,500	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金		369,698	229,856	155,598	296,458	312,570	282,726	254,078	152,715	104,928	73,524	69,654	
	3. 他 会 計 補 助 金	173,909												
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	121,433	109,899	81,500	167,000	258,300	277,800	291,900	268,700	289,600	277,100	284,900	263,800	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	35,728	41,382	29,707	25,955	25,955	25,955	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	9. そ の 他	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	855,670	1,060,882	807,963	793,853	1,019,313	974,725	912,726	915,918	759,015	686,428	670,524	624,454	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	855,670	1,060,882	807,963	793,853	1,019,313	974,725	912,726	915,918	759,015	686,428	670,524	624,454	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	202,025	367,246	326,616	413,902	606,689	645,602	676,943	648,706	653,191	651,455	650,959	608,723
うち職員給与費		38,866	32,689	33,848	33,848	33,848	33,848	33,848	33,848	33,848	33,848	33,848	33,848	
2. 企 業 債 償 還 金		1,100,408	1,128,962	964,170	914,172	857,624	781,179	713,691	757,633	586,755	541,367	502,402	476,086	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他		420	4,920	4,656	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
計 (D)	1,302,853	1,501,128	1,295,442	1,329,074	1,465,313	1,427,781	1,391,634	1,407,339	1,240,946	1,193,822	1,154,361	1,085,809		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	447,183	440,246	487,479	535,221	446,000	453,056	478,908	491,421	481,931	507,394	483,837	461,355		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	—	448,896	451,031	454,272	457,453	467,071	477,837	488,845	498,289	505,269	514,959	524,482	
	1' 過 年 度 留 保 資 金	—	0	25,311	5,368	0	37,688	79,703	110,468	139,270	185,514	214,253	275,485	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	0	0	58,572	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	—												
	4. そ の 他	—	16,661	16,505	17,009	26,235	28,000	31,836	31,378	29,886	30,864	30,110	28,188	
計 (F)	0	465,557	492,847	535,221	483,688	532,759	589,376	630,691	667,445	721,647	759,322	828,155		
補填財源不足額 (E)-(F)	447,183	△ 25,311	△ 5,368	0	△ 37,688	△ 79,703	△ 110,468	△ 139,270	△ 185,514	△ 214,253	△ 275,485	△ 366,800		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	9,500,795	8,911,733	8,414,463	7,945,591	7,526,567	7,103,788	6,727,197	6,361,704	6,090,649	5,852,682	5,661,380	5,475,294		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		1年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度 (予算)	4年度 (見込)	5年度 (見込)	6年度 (見込)	7年度 (見込)	8年度 (見込)	9年度 (見込)	10年度 (見込)	11年度 (見込)	12年度 (見込)
区 分													
取 益 的 収 支 分		591,856	634,237	486,814	589,048	418,081	408,336	413,297	423,262	417,623	442,429	453,734	448,477
	うち基準内繰入金	513,499	497,597	441,671	487,150	329,123	330,394	344,562	362,165	360,845	388,944	403,539	400,681
	うち基準外繰入金	78,357	136,640	45,143	101,898	88,958	77,942	68,735	61,097	56,778	53,485	50,195	47,796
資 本 的 収 支 分		173,909	156,070	189,856	155,598	296,458	312,570	282,726	254,078	152,715	104,928	73,524	69,654
	うち基準内繰入金	102,901	106,589	108,339	79,406	65,672	59,794	48,747	44,321	30,756	23,856	18,909	15,380
	うち基準外繰入金	71,008	49,481	81,517	76,192	230,786	252,776	233,979	209,757	121,959	81,072	54,615	54,274
合 計		765,765	790,307	676,670	744,646	714,539	720,906	696,023	677,340	570,338	547,357	527,258	518,131